

医療法人愛生館 行動計画

医療法人愛生館は、次世代育成支援対策推進法および、女性活躍推進法の趣旨に基づき、全従業員の仕事と生活の両立を図るための雇用環境の整備や、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について、下記のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

2. 当方法人の課題

- 子育てと仕事を両立しながら就業継続できる制度について、従業員の認知度を深め、積極的な活用に結びつけることで、雇用環境の整備を図る。
- 女性従業員が活躍できる職場風土を醸成する。

3. 内容

目標 1：男性従業員の育児休業の利用促進を図り、育児休業等取得率 7%以上を目指します。

<対策>

- 2021 年 6 月～ 男性の育児休業制度の周知のため、管理職を対象とした説明会を実施する。
- 2021 年 10 月～ 育児休業の取得希望者を対象として、制度についての説明会を実施する。
- 2022 年 5 月～ 男性の育児休業等取得状況を調査し、目標達成に繋る。

目標 2：年次有給休暇取得率 70%以上を維持します。

<対策>

- 2021 年 4 月～ 各部署において年次有給の取得計画を策定する。
- 2021 年 7 月～ 3 か月毎に有給取得状況の確認を実施、各部署長に報告する。
- 2023 年 3 月～ 連続休暇・季節休暇・アニバーサリー休暇等、休暇取得促進にかかる制度を従業員に周知する。

目標 3：管理職（役割等級 L6 以上）に占める女性労働者の割合 45%以上を目指します。

<対策>

- 2021 年 6 月～ 全管理職を対象としたマネージャー研修を実施する。
- 2021 年 8 月～ リーダー研修を実施する。
- 2022 年 10 月～ 全管理職 及び 管理職を目指す従業員を対象とした階層別研修を実施する。